

平成29年度 第1回福島県行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

平成29年5月29日（月）10:00～12:05

2 場 所

県庁本庁舎2階 第一特別委員会室

3 出席者

(1) 福島県行財政改革推進委員会委員

横道 清孝 委員（会長）

今泉 裕 委員、遠藤 雄幸 委員、角田 千恵子 委員、唐橋 幸市郎 委員、
菊池 克彦 委員、齋藤 美佐 委員、角間 陽子 委員、鞍田 炎 委員、
和合 アヤ子 委員（川上 雅則 委員は欠席）

(2) 事務局

伊藤総務部長、安齋政策監、小柴総務部次長（人事担当）、小笠原財政課長
朽木職員研修課長、久保行政経営課長、半澤人事課長、菊地財産管理課長、
岸市町村行政課長、山寺市町村財政課長、國分復興・総合計画課長、
鶴巻広報課副課長兼主任主査、佐藤避難地域復興課総括主幹兼副課長、
大橋文化振興課総括主幹兼副課長、佐藤危機管理部主幹兼副課長、
佐藤企画調整課主幹、齊藤生活環境部企画主幹、安藤保健福祉部企画主幹、
紺野商工労働部企画主幹、加藤観光交流局総括主幹兼副課長、
角田農林水産部企画主幹兼副課長、新妻土木部企画主幹兼副課長、
郡司教育庁企画主幹兼副課長

4 会長選出

福島県行財政改革推進委員会設置要綱第4条第1項に基づく委員間の互選により、横道清孝委員が会長に選出された。

5 議事概要

- (1) 復興・再生に向けた行財政運営方針に基づく平成28年度における主な取組状況について
（行政経営課長から資料1に基づいて説明。財政課長から資料2-1に基づいて説明。
行政経営課長から資料2-2に基づいて説明。市町村行政課長から資料2-3に基づいて説明。）

（遠藤委員）

- 市町村への権限移譲について

市町村への権限移譲について、農地転用の権限移譲が面積を限定した部分はあるながらも、進められた。それはそれでよい取組なのだけれど、農業振興地域内の農用地区除外について県への申請手続きが残っており、是非権限移譲を進めて欲しい。

- 財源確保について

町にとっても財源確保は重要な問題だが、規模は縮小傾向にある。今後、着地点を見い

だして、いかにソフトランディングしていくかが課題。

平成28年度決算は、まだ精査中だが110億円。通常期は30億円だから、3、4倍の規模となっていたが、平成29年度は60億円。町は、このボリュームある予算規模を少数精鋭で取り組んでいる。

この予算規模をどのようにソフトランディングさせていくのか、被災地の共通の課題だと思う。

○ 人的支援について

昨年度から今年度にかけて、避難指示区域の解除が進み、このような地域では新たなスタートを切っている。そのような中、川内村のようなすでに避難指示が解除され、復興が進んでいる地域でも、引き続き人材不足が課題となっており、県職員派遣などの人的支援は是非継続して欲しいと考えている。

○ 帰還後の取組について

被災市町村間でも、状況は異なっている。川内村では住民の帰還率は80.4%。双葉町、大熊町は避難指示区域の解除が進んでおらず、飯舘村、葛尾村、楡葉町及び富岡町では避難指示区域の解除がされても帰還率に結びつかない。抱えている課題は千差万別。これから帰還率をどのように上げていくのか。被災市町村共通の問題、急激な人口減少や超少子高齢化といった問題がある中、復興需要がなくなり、地域経済が冷え込んでいくとどのようになるか。

今後の課題をイメージしながら、復興等の業務に取り組んでいかなければならない。

○ 再生加速化交付金について

再生加速化交付金が交付されるまでの間は、村財源での立替が必要になり、資金繰りが厳しい状況。

(行政経営課長)

○ 市町村への権限移譲について

身近な市町村で地域事情を踏まえた対応をしていただくのが良い業務については、積極的に権限移譲を図っていく考えでいる。農業振興地域内の農用地区の除外など、現在権限移譲を行っていない業務について、市町村からの相談を受けて実情を伺いながら対応していきたい。

(市町村財政課長)

○ 財源確保について

復興・創生期間終了後も行政需要に応じた財源確保の必要性が相当見込まれる。

市町村と連携して、国に対して財源確保を要請して参りたい。

(市町村行政課長)

○ 人的支援について

被災市町村ではマンパワー不足が継続しており、引き続き、県任期付職員を採用し、派遣しなければならないと考えている。

6月3日(土)には、東京都庁で被災3県合同による任期付職員採用説明会を実施する。被災市町村にも参加していただくが、本県の実情をしっかりと説明してまいりたい。

(農林水産部企画主幹)

○ 権限移譲について

権限移譲について、昨年度の制度改正で（市町村からの申出によって権限移譲を行う）オーダーメイドで4ヘクタール以下、2ヘクタール以下、30アール以下といった面積要件ごとの権限を移譲している。農業振興地域内の農用地区の解除の権限について、復興特別特区制度の中で認定されれば、市町村の判断で解除できることとなっている。御相談いただける事案があれば対応して参りたい。

（角田委員）

- 行政窓口での対応について

行政の末端で申請等の仕事に携わっているが、窓口における業務が拡大していて、一人しかいない事務所では負担が増大しているようだ。

業務の簡素化、効率化などワーク・ライフ・バランスの取組を進めていただいているようだが、職員の負担は軽減されているのか心配だ。申請の打ち合わせを予約をしようとしても、2、3週間待たされる。市民も大変になっている。業務の見直しをお願いしたい。

（横道会長）

- 今の角田委員のお話は県、市町村いずれかのお話か？

（角田委員）

- 県の窓口の件です。

（行政経営課長）

- 行政窓口での対応について

復興等業務のために、全庁的に多忙になっており、角田委員が御指摘のような所属もあろうかと思われる。

なお、職員数については、中長期的には簡素で効率的な行財政運営を進めていかなければならず、業務の見直し等で対応しなければならないと考える。

（横道会長）

- 今回の行財政改革推進委員会では議事が複数あり、これから議事（2）の説明を受けた上で、委員の皆様からあわせて御意見を頂戴することとしたい。

（2）復興・創生期間における行財政運営のあり方について

（行政経営課長から資料3、資料4に基づいて説明）

（横道会長）

- 委員の皆様から御意見を頂戴するが、一度は御発言いただきたいので、順番にお願いしたい。

（齋藤委員）

- 協働に係る取組について

企業との取組について、様々な財源確保の取組や専門性の高い知識、技術のノウハウの共有がなされている点は評価したい。

しかしながら、どうしても予算の確保は単年度ごとになってしまっていないか。継続性を更に高めていってほしい。現在、福島県に協力している、応援いただいている企業等か

ら長く力を借りる必要があると思う。

単年度の取組なのか、継続性をどのように担保しているのか伺いたい。

(行政経営課長)

○ 協働に係る取組について

企業等との協働については、事業自体は単年度のものが多いかと思われるが、福島県の事情をよく知る企業に復興の後押しをいただくことは重要である。

予算に限らず、一度ご縁があった企業については引き続き応援していただけるように取り組んで参りたい。

(企画調整課主幹)

○ 協働に係る取組について

企業等との連携について、予算の確保の話ではないが、連携協定の締結を進めている。

12企業と11の包括連携協定を締結しており、協定下で様々な取組を連携協力して行っている。例えば、コンビニエンスストアで、県産品を使用した商品を開発いただいたりしている。

企業等との協働は大変大切な取組であり、今後も中長期的に取り組んで参りたい。

(角間委員)

○ 被災者の生活再建について

被災者の生活再建について、復興支援員等の制度が取り組まれているが、更なる強化体制が必要ではないか。

○ 生活の総合性の視点について

生活を総合的に捉える必要がある。生活を内外から見る。内部は外部によって構築される。行政は生活の外部、環境の形成に軸を置いた事業展開を行っていると思うが、内部、例えばそれと共に帰還した被災者など生活をしていく人々のエンパワーメント向上の取組が大切になると思う。

○ 復興・創生期間後の行財政運営について

復興・創生期間中の行財政運営のあり方が示されたが、復興・創生期間後も含めて安定的に持続可能性を高めて行財政を運営できるようにすべきだと思う。

(避難地域復興局総括主幹)

○ 被災者の生活再建について

生活再建について、復興支援員等を配置し避難された方や帰還された方々のコミュニティ構築、それぞれの地域課題解決に向け活動をサポートさせていただいているところではあるが、引き続き最重要課題として被災者に寄り添い、悩みを聞かせていただいて、課題を一つでも解決できればと考えている。

(保健福祉部企画主幹)

○ 被災者の生活再建について

被災者の生活再建について、保健福祉部では、見守り隊として生活支援相談員を各被災市町村に配置し、見守り活動をしている。

さらに健康支援が必要な方は保健師による健康相談、心のケアが必要な方には各地に心のケアセンターを設置するなどして、切れ目のない相談対応に取り組んでいる。

(鞍田委員)

○ 企業への支援について

企業立地補助金によって、手厚い支援がなされ、事業の再開や新規立地に相当の成果が上がっていると思う。しかし、支援された企業は継続面で厳しい状況になってきており、手元に数字はないが、鉱工業生産等々、頭打ち状態になっている。事業運営のための後押し・支援などをどのように行っていくのかという視点も必要である。

県内外、国外の企業が県内工場の増設、新設を考えている時に、県の担当者が変わってしまうのは、人事的な側面から仕方ないのかもしれないが、事業の継続性や考え方の一致点を見出すのを難しくしてしまうのではないかと。担当者が変わっても、相手方、企業が事業を継続できるような体制や引継をよろしく願いたい。

○ 人材不足について

人口減少や高齢化といった問題は、沿岸部や山間部、被災のダメージが大きかった相双地方に関わらず、中通りや会津でも共通の課題である。

物事を動かしたくても携われる人材がいない。税込不足から財源不足になり、人材不足が重なると各町村はますます厳しくなる。広域的に共通する問題として捉えるべきだ。

○ 補助金等の交付時期について

補助金等が交付されるまでの間、事業者にとっては資金のやりくりは死活問題。国の制度なのだろうが、企業・個人問わず問題だ。資金の立替が出来ない民間団体や個人の方々は交付金の活用を断念せざるをえない状況もある。生命保険を解約して、交付決定までの間をやりくりした方を知っている。従来やり方ではかゆいところに手が届かない。従来のやり方が事業者のニーズに合っているのか、救っているのか是非点検して欲しい。

(商工労働部企画主幹)

○ 企業への支援について

企業立地については、工場新增設の動きは落ち着きを見せてきているが、事業の継続性を少しでも担保していくため、避難地域の事業者、それ以外の地域の事業者双方に対して、対応を行っている。

資料1の10ページにあるとおり、避難地域の事業者については、官民合同チームによる個別訪問・コンサルティング活動によって事業者のニーズをきめ細かに把握し、経営基盤の強化に取り組んでいる。それ以外の地域の事業者については、時期を同じくして、金融機関、商工団体、税理士などの「ホームドクター」や、中小企業診断士などの専門的支援機関を構成員とする、「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援連絡協議会」を各地域、全県で立ち上げている。

まずは、事業者のホームドクターが悩みに寄り添い、一人では解決が難しければ地域の組織へ、さらに困難な課題については全県組織で知恵を出し合って課題解決に努めている。

委員が御指摘いただいた点を踏まえればまだまだ十分ではないかもしれないが、事業を継続いただけるようこれからも支援に取り組んで参りたい。

○ 補助金等の交付時期について

金融支援も様々なメニューを用意させていただいており、補助金等が交付されるまでの間、事業者が資金繰りに窮することがないよう使えるものもある。更にPRし、活用いただけるよう周知して参りたい。

(総務部政策監)

○ 人材不足について

事業の継続性はとても重要な視点だと考えている。復興が益々進む中で、担当者が変わってもきちんと取り組めるようにしなければならない。

人口減少への対応は危機感を持って課題認識しており、総合計画における11の重点プロジェクトの1番目に「人口流出防止」を掲げ取り組んでいる。

人を県外から呼び込み、定住いただく仕組みづくりを市町村とともに協力して行って参りたい。

(和合委員)

○ 財源不足について

震災から6、7年経過し、なお一層力を入れて取り組んでいかなければならない。これまでは外からの注目があつたが、それもだんだん薄れており、自力で取組を強化していかなければならない。

財源不足の額について、毎年度とても大きな金額が掲載されている。主要基金の取崩で対応とあるが、取崩だけでは納まらないのではないかと、また、平成32年度までもつのか不安に思う。

○ 人材不足について

何をするにも人は大切だと思う。人が不足すると事業が動かなくなる。任期付職員でも良い人材は任期が終了すると退職してしまう。良い人材は採用するとか確保を強化して欲しい。

○ 職員の心の健康について

職員の心が、メンタルが弱っていると思う。先ほど、震災前からの職員数の比較の話があつたが、全員が同じように働いている訳ではないと思う。職員一人一人を大切にし、力を集結できるような取り組みをしていただきたい。

○ 権限移譲について

NPOの事務について、福島市への移譲の件が記載あるが、これは平成28年度から移譲したのか。県が行っている全部の事務を移譲したのか。

権限移譲するのは良いことだと思うが、移譲先の市町村での事務処理の質が低下が見受けられる。県でやっていたことが、市町村の事務になったとたん「できない」とされてしまう。そうならない取組を強化してほしい。

○ 情報発信について

観光などの情報発信を強化してほしい。

県外では、福島の実態は知られていないことを肌で感じている。県民が一体となって福島県をPRしていけるような取組をお願いしたい。

(財政課長)

○ 財源不足について

財源について、御指摘のとおり毎年度主要基金を取り崩して対応させていただいている。できれば基金の取崩に頼らず、県税や交付税等一般財源により予算を編成したいところであり、引き続き税源の涵養等に努めていかなければならない。

平成27年に、中長期的な財政の見通しを定めており、今後も、人口減少社会の中、中長期的な視点で財源のやりくりを考えていかなければならないと考えている。

(行政経営課長)

○ 人材不足について

人材不足について、復興業務が短期的に集中することに対応すべく任期付職員を採用し、また他県等から応援職員を派遣いただいている。短期的・長期的な行政需要のバランスを見て必要な人数を採用して参りたい。

(人事担当次長)

○ 職員の心の健康について

職員のメンタル面、心の健康について、今後、復興業務が引き続くと思込まれる中で、職員が健康であることが何より大切なことだと考えている。

ワーク・ライフ・バランスの取組を進めており、管理者へのメンタルヘルスの研修や相談窓口の増設、法律により義務化される前から職員ごとのストレスチェックを実施している。

メンタルヘルスを維持し、また、メンタル以外の健康管理もしっかり取り組ませていただいている。

(行政経営課長)

○ 権限移譲について

福島市へのNPOの許認可等の事務の権限移譲について、平成29年度から行っている。御指摘いただいた業務の質の低下等を招かないように取り組んで参りたい。

(広報課副課長兼主任主査)

○ 情報発信について

情報発信について、資料1の20ページをご覧いただきたい。震災前よりもテレビや新聞の活用による発信が多くなっている。

さらに、地方紙に限らず、中央紙を活用して全国へ向け福島県の復興の状況や県内で活躍している人物等を伝えている。

次に、県の総合情報誌についてであるが、従前は写真が中心となり、観光パンフレットとの違いがわかりにくかったが、写真を一切使わず、手書きのイラストによる構成で、県民の方々の復興に向けた思いなども掲載した新たな総合情報誌「ふくしままっぷ」を制作した。これは、行政機関などのほかに、池袋のジュンク堂書店で配布いただけるなど、これまでとひと味違った情報発信をしている。

これからも様々な工夫を重ねながら福島県をPRして参りたい。

(生活環境部企画主幹)

○ 情報発信について

情報発信について、生活環境部からも申し上げる。

平成28年7月に、原子力災害からの環境の回復・創造に向けた情報発信、人材育成等を行う拠点施設として「環境創造センター」を三春町にオープンしている。これまで多くの皆様に来場、有効活用いただいております、県の環境回復に向けた取組を情報発信している。

(今泉委員)

○ 行財政運営について

資料3の2ページについて、一つの計画で決めたことを守っていくのはとても大事なこ

とだが、変化・変革が激しく、県を取り巻く環境や状況が変化していく中においては、外的要因を的確に把握しながら、取組を柔軟に随時見直していくことが必要なのではないかと。

少子化、高齢化、人口の県外流出、既婚率の低下等の喫緊の課題に、広域的に復興を目指して取り組んでいく必要があると思う。

(遠藤委員)

○ 財源確保について

知事は原発に依存しない社会づくりを掲げており、核燃料税などの税収が見込めないこととなるが、県は財源確保についてどのように考えているのか。中間貯蔵施設や廃炉に対して課税を検討しているのか。

森林環境税について、国の30年度税制改正で結論を得ることとなっているが、県の考え方を聞かせて欲しい。

○ 企業誘致について

企業誘致自体は、雇用確保など復興を進めていく上でとても有効な手段だったと思う。

しかし、特にベンチャー企業について厳しい状況。進出しようと手を挙げかけても、銀行側の与信判断が厳しく、尻込みしてしまう。企業誘致自体の取組は後退しつつあるのではないかと。県は今後の企業誘致どのように考えているのか。

企業誘致は必要であり、川内村内でも工業団地の造成を行っているが、景気の浮沈で撤退していくというリスクも抱える。内発的な産業(農業、林業、漁業)をどのように育成、支援していく考えなのか。

(財政課長)

○ 財源確保について

核燃料税の穴埋めということではないが、平成27年度から、福島特定原子力施設地域交付金が交付されている。

中間貯蔵施設や廃炉に対する課税のあり方については、今後の検討になるかと思う。

森林環境税については、現在国が検討中であり、県も現在の制度との整合を図った設計が必要。今後も鋭意情報収集を行って参りたい。

(商工労働部企画主幹)

○ 企業誘致について

ベンチャー企業への創業支援として、相談体制や人材育成・発掘、企業間交流及び資金調達などをパッケージ化した事業に取り組んでいる。特に厳しい資金繰りについては、クラウドファンディングによる資金確保の支援を行っている。

企業誘致について、立地補助金約2,000億円を確保し、既存の産業と合わせて、医療、再生可能エネルギー、ロボット産業、航空産業及び宇宙産業等の成長産業の育成・集積に取り組んでいるところ。

(角田委員)

○ 行政窓口について

先ほどお話をし、回答いただいたが補足として福島、郡山の窓口担当者が一人だけになっている。申請者の増加もあり、許可までの期間が長期化している。

○ こどもの貧困について

こども食堂といった取組が民間主導で行われている。これに対して県の補助や支援はど

うなっているのか。

根本的に子どもが家庭に帰る取組の方向性はあるのか。

○ 放射線教育について

放射線教育について、正しい理解が必要だが、避難先で子どもがいじめに遭っている現実がある。

国に対し、原発立地地域以外での放射線教育の取り組み、大切さを訴えてほしい。

(保健福祉部企画主幹)

○ こどもの貧困について

こどもの貧困について、昨年実施した調査を現在とりまとめている。調査結果を踏まえて今後の施策を検討して参りたい。

また、今年度、関係機関とのネットワーク会議を地域ごとに立ち上げる予定であり、支援策についてもガイドブックの作成等により周知していけるよう取り組んでいく。

(教育庁企画主幹)

○ こどもの貧困について

こどもの貧困について、教育庁でも取り組んでいる。学校でのスクールソーシャルワーカーを各教育事務所に配置し、個別の案件に対応している。また、奨学金制度を設け活用いただいている。

○ 放射線教育について

放射線教育について、県内の全ての学校では放射線教育が行われている。また、全国で展開できるよう全ての自治体へパンフレットを送付し、活用をお願いしている。文部科学省に対して、新学習指導要領に放射線教育の位置づけを要望しており、実現の方向で検討が進められている。

(唐橋委員)

○ 財源確保について

県の財政について、良く分からないが、県債を発行するだけのアローアンス（許容）はまだあるのか。

○ 行財政改革推進委員会について

今は戦時であり、平時ではないため、行財政改革の意見がでづらい。行財政改革推進委員会自体を開催することが無駄ではないのか。

(財政課長)

○ 財源確保について

県債残高についてのお尋ねだと思う。臨時財政対策債を除く実質的な県債残高については、発災以降増加してはならず、何とか復興・再生に向けた財源を確保してくることができたが、今後も財政健全化比率等に留意しながら慎重に活用して参りたい。

(行政経営課長)

○ 行政改革推進委員会について

有事であるからこそ、県がきちんとした考え方にに基づき行財政運営ができていくか御意見を頂戴できればと考えており、御協力を賜りたい。

(菊地委員)

○ 行財政改革について

行財政改革と言えばスクラップアンドビルドを明確にしないと地域ごとの様々な行政サービスや需要に関して応えることができないと思っていたので、公社等外郭団体、病院局事業、企業局事業などの震災前の見直し事業が現在も記載されていて驚いた。

震災前からの事業見直しが、震災と復興で変わったのかどうか、有事の中で隠れた部分であるのか、はっきりとさせなければいけないと思う。

(行政経営課長)

○ 行財政改革について

行財政改革について、引き続き課題となっているものがある。それぞれの計画に従ってきちんと取り組んで参りたい。

(横道会長)

○ 行財政改革について

有事だからといって、行財政改革の取組をないがしろにして、何でも良いということではない。

財源確保や行政組織における効果的、効率的な運営がなされているか、外部のチェック機能は必要だと思う。

復興・再生の取組以外の部分でも進めるべきは進めることが大切である。

委員の皆さんには行財政推進委員会の開催に是非御協力をいただきたい。

○ まとめについて

時間も迫ってきたので、私なりにまとめをしたいと思う。

今回の委員からの意見で大切なのは4つあると思う。

1つ目は、財源確保。

いつまで復興・再生業務に応じた高止まりの財政需要になるか見極めつつ、将来的にはソフトランディングの着地点を見いださなければならない。

2つ目は、地域ごとに異なる課題に対して取り組む際の、県の支援のあり方、特に企業支援のあり方が、復興・再生に大きな影響を与えるということ。

3つ目は、職員の確保、人材育成が大切ということ。

4つ目は、情報発信。まだまだ情報発信は大切。時が経過するにつれ、福島の影響は薄れていく。風評対策と風化の防止に効果的に取り組んでいただきたい。

本日の協議の結果については、助言という形では取りまとめず、議事概要として委員の皆さんに確認いただきたいと思う。

また、最後に県が示した「復興・創生期間中の方針の継続」「既存の視点に『情報発信』を加えること」「次期方針の期間を平成32年度末までにすること」について、御了解いただけるか。

(各員)

異議なし

(横道会長)

それでは、事務局はこれを踏まえて作業を進めていただきたい。
本日の議題はこれで終わりとなるが、事務局から何かあるか。

(総務部長)

横道会長をはじめ、委員の皆様には、活発な御審議誠にありがとうございました。
復興・創生期間中の方針の内容について、委員の皆様の御意見を踏まえ、今後、事務局で検討して参ります。

そのため、委員の皆様には改めてお集まりいただき、御意見をいただきたいと考えております。日程につきましては、後日、事務局より御連絡させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上